

総務産業委員会報告書

令和5年4月21日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 山本 成

令和5年4月21日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備考
1 企画政策についての調査研究 ① 各種事業におけるマイナンバーカード取得要件の変更について	継続調査	—

<報告事項>

- 税制改正（専決処分）について（税務課）
- 日生～小豆島大部 フェリー航路休止について（観光振興課）
- 2023備前焼フェアについて（備前焼振興課）
- 一般財団法人備前市文化芸術振興財団の設立について（文化スポーツ部）
- 公益的法人等への市職員の派遣等に関する条例改正（専決処分）について（文化スポーツ部）
- 補正予算について（土地住宅政策課）
- 旧アルファビゼンについて（市街地活性化政策課）
- 備前焼ミュージアム建替工事の進捗状況について（プロジェクト推進課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項（税務課）	2
閉会中の継続調査事件	3
企画政策についての調査研究	3
報告事項	13
観光振興課	13
備前焼振興課	15
文化スポーツ部	16
土地住宅政策課	19
市街地活性化政策課	19
プロジェクト推進課	23
閉会	32

総務産業委員会記録

招集日時	令和5年4月21日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後1時45分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	山本 成	副委員長	内田敏憲
	委員	尾川直行		石原和人
		森本洋子		藪内 靖
		松本 仁		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	青山孝樹		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	総合政策部長	梶藤 勲	事業推進課長	國光裕一郎
	総務部長	今脇典子	財政課長	榮 研二
	税務課長	星尾雄二		
	日本遺産・観光部長 兼文化事業推進室長	大岩伸喜	観光振興課長	杉山麻里
	備前焼振興課長	芳田 猛	プロジェクト推進課長	片岡英史
	文化スポーツ部長	森 優		
	産業部長	淵本安志	産業部次長	竹林幸作
	土地住宅政策課長	岡村 悟		
	都市整備部長	河井健治	都市整備部次長	瀬口俊明
	市街地活性化政策課長	祇園進太郎	建設課長	藤森勝一
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○山本委員長 改めまして皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項 *****

まず、執行部より報告事項をお受けします。

○星尾税務課長 それでは、税務課から3点御報告いたします。

お手元にお配りしております税務課提出資料を御覧ください。

1点目、備前市税条例等の一部改正についてですが、これは地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、市税条例等を改正するものです。

主な改正点としては、電気自動車等の軽自動車を新車で購入した場合における現行の経過措置、翌年度の種別割りが75%軽減について、適用期間が令和5年3月31日から令和8年3月31日に3年延長するものです。

2点目、備前市国民健康保険税条例の一部改正についてですが、こちらは国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和5年4月1日から施行されたことに伴い、賦課限度額の引き上げを行うものです。

改正の趣旨としては、税負担の公平性の確保と中低所得層の税負担の軽減を図るためのもので、引き上げ額としては賦課限度額を現行の102万円から2万円増の104万円に改める内容となっております。これは高所得層の負担上限を引き上げることで中間所得層の負担を和らげようとするものです。

3点目、備前市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の一部改正についてですが、これは地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令が令和5年4月1日に施行され、適用期間が令和5年3月31日から令和7年3月31日に2年延長されたことに伴い、市条例を改正するものです。

今後の流れについてですが、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、4月1日から施行されたことから、市の条例改正についても3月31日付で専決処分を行いたいと考えています。そして、5月の臨時会で報告し、その承認を求める予定としています。

○山本委員長 ただいまの報告事項については、臨時会へ提出予定の案件でありますので、その点を御留意いただき質疑をお願いしたいと思います。

それでは、質疑を希望される方の発言を許可します。

○尾川委員 3点目の固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の承認ですけど、もうちょっと踏み込んで分かりやすく説明してもらえないか。

○**星尾税務課長** 事業所の方が備前市内のほうへ土地とか建物とかを建てる際に地域経済牽引事業計画というものがございまして、ある一定の条件がありますけれども、それを県に申請して、承認を受けることによって取得した土地、家屋、機械設備等の固定資産税が3年間課税免除されるという内容になっています。

○**尾川委員** 該当者は想定されるのか。

○**星尾税務課長** 今年につきまして、昨年1事業者だけありました。今年度も予定ではありますが、1事業者が該当されるかと思われます。

○**石原委員** 上位法の改正に基づく条例改正は度々ございますけれども、1番については地方税法の改正が3月31日という説明、それから2番、3番についてがこの4月1日から改正された施行令が施行されることに伴いということだったけれども、令和5年4月1日から改正されたもので施行されますという通知はどのタイミングで国から来るものでしょうか。

ちょっと思いますのが、先月、追加の議案が定例会でも出るじゃないですか。それにも間に合わない状況でこういう形で年度当初に専決せざるを得ない案件なのか、今聞いていたら特に2番、3番あたりはどうかと思ひまして。

○**星尾税務課長** 最終的に県を通して国から通知が来るのは2月、3月ぐらいに来るようです。それに伴いまして、市としましても専決処分をしています。

○**今脇総務部長** 今、税務課長が申しました2月、3月に通知が来るといいますのは、閣議決定されたらこういうふうになりますよという予定のお知らせといえますか、そういうもので、正式決定といえますのは国会で議決されて、3月31日にその議決を経まして、それから4月になって正式に通知が来るものでございますので、4月1日施行ということで間に合わないということで専決処分とさせていただきたいということでございます。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項を終わります。

税務課長は御退席いただいて結構であります。

***** 企画政策についての調査研究 *****

続きまして、閉会中の継続調査事件に移ります。

企画政策についての調査研究、各種事業におけるマイナンバーカード取得要件の変更についてを議題といたします。

まず、執行部より御報告をお願いいたします。

○**梶藤総合政策部長** マイナンバーの取得要件の変更について報告させていただきます。

4月5日の記者発表の席で給食費等の無償化事業についてはマイナンバーカード取得を要件としないよう制度を変更することとしたということを発表させていただきました。これについては、令和5年3月29日付で国から本年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時

交付金の通知があり、財源を確保できたためであります。

こちらについては、さきの議会でも書類を提出されておりますマイナンバーカードの取得によるインセンティブ事業の考え方ということに基づいて、マイナンバーカードの取得要件について今回変更させてもらったということで記者会見をさせていただいております。

○山本委員長 報告が終わりました。

本件について委員の方からの発言を許可いたします。

○尾川委員 新規事業の説明でマイナンバーカードのことについて記載があるわけですね。項目ごとにどう変更になったかを総務産業の関係だけでなく厚生文教も含めて一覧表にでもして明確にしてもらえないか。一覧表にしてどう変わったかをぜひ早急に作成してもらいたい。そうでないと、私らはよく分からない、はっきり言うて。分からないようにいつやらこういう条件だ、ああいう条件だという書類を出しているという説明があるけど、市民から聞かれたときに返事ははっきりできないというたら勉強不足だけど、分かりやすい資料をつくってもらえないか。

○梶藤総合政策部長 一覧表の提出というお話ですが、市として一覧表の提出はしないということで進めておりますので、御理解いただけたらと思います。

○尾川委員 それは何でできないのか。この新規事業の訂正までは言わないとしても、内容が変わってきているのだから、これが出ているぐらいその説明が文書であってしかるべきではないか。どうしてもそれはできないと、こっちがそれだけの請求権がないのか私も法律論の話まではしたことないけど、ただこっちとすれば信頼関係でこっちも信用してもらって、あなた方のやりよることも信用して、その信頼関係を前提にいろいろ審議してきているつもりだけだね。

○梶藤総合政策部長 マイナンバーカードの取得についてですが、新規事業シート等においても内容が記載されているということでございますが、実際取得について大きく市民の方にお知らせしていない事業がほとんどでございます。そんな中で、今現在ほとんどの事業がもう外れているという状況でございます。この状況を受けまして出さないほうがよいという判断で、一覧表を出さないということで進めさせてもらっているということで御承知おきいただきたいと思います。

○尾川委員 同じことの繰り返しで、こっちとしたらこういう文書は市民に見せるわけですよ。手渡しは別としてこういうものがあります、例えば仲間的な人が集まって聞かれたらこうですよとか、あるいは議決の前にはこういう状況なので、私はこういうふうを考えているとか、あるいは市民がどういうふうに判断せえとかという、そういう意見もあるわけだ。そのときにはこういう資料を見せて、これをいつもらったのか日にちを書く。じゃないと、それから変更があったりしたら新しいのをどんどん更新していかないといけないわけです。そういう意味から別に事を荒立てるとか、皆の前にさらけ出すとか、そうじゃなしに説明をきちっとしてもらいたいというのが意味なわけです。その辺同じ話、答弁かもしれないけど、もう一遍答えてもらえたらと思う。

○梶藤総合政策部長 多くの事業と言わせていただきましたが、基本的にバスやデマンドなどでマイナンバーをお見せしてする事業とか、コンビニ交付とかの事業についてはマイナンバーの要

件は残っておりますが、それ以外の事業についてはマイナンバー要件が外れているという御理解でいいと思いますので、そういう説明をしていただければと思います。

○尾川委員 それをペーパーで、それは無理かな。

○梶藤総合政策部長 今ペーパーで出せるかどうかは御返事できないので、すいません。

○尾川委員 そういう方向で努力して。

財源確保が新聞にも出て、国の臨時交付金で財源確保の見通しが立ったためという、この説明が新聞報道されていますけど、通知があるのかないのか、どういう雰囲気なのか。1か月前とか2か月前とかニュアンスが伝わってくるとか、そういうものがあるのかなと、雰囲気として。国のやること、全国を相手にするわけだからある程度ニュアンス、空気は伝わってくるのではないかと。それが4月になってから、3月何日か今説明もあったけど、その辺の詳しい説明をしてもらえたらと思う。

○榮財政課長 県を通じてですけれども、国から実際に書面で来た最初の通知が令和5年3月23日に岡山県地方創生推進室から市町村に通知が出されている、これは事務連絡ということで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額強化についてというものでございます。

この内容についてはその前日、3月22日の第8回物価・賃金・生活総合対策本部において交付金を7,000億円増額し、地域の実情に応じたきめ細かな支援を一層強化するといったような内容で、これはあくまでもその本部、対策本部においての決定という通知が来ております。

その後、正式には3月30日、これは内閣地方創生推進室のほうから3月30日に29日付の連絡でその交付金の取扱いについてということで詳細の内容と、それからあと市とどういったものに具体的にこの交付金を使えるか、もしくは国のほうは使ってほしいのかといったような、そういう具体的な内容がこの3月30日に来ております。

あわせまして、追加の通知ということで市町村に同日3月30日に、これも前日3月29日付でその交付金の交付限度額、備前市に1億2,187万4,000円、これが限度額ですという通知が参っております。国からの通知はこういった経緯になります。

○尾川委員 担当者としたらこんなぎりぎりに来て、混乱はないと言うけど、こういうおかしい現象が起こって市民にも不安を与えて、県に文句の一つは、何でもうちょっと早く結論を出せないのかとか、年度替わりで。そういうことを言うようなチャンスはあるのか、言う必要はないのか、そんなことは。そういう考えは浮かばないのか、私だったらすぐ文句言うけど。文句を言えない立場、御名御璽でどうにもならないのかもしれないけど。実務者とすれば大変でしょう。こんなことになって、ああだこうだと大騒ぎして。もっと早くそういうことが決まっているなら、あるいはその前の段階でいろんなニュアンスをつかめるのではないかと思うけど。

私は阿部さんという国会議員からちょこちょこ情報が入るわけです。それが早いか遅いか知らないけど、いろんなことが入ってくる、このことは別として。そういうことからしたら意外とそういう委員会とか、いろんな担当部会というか、あると思う。そのあたりは議論してこういう

ふうにしましょう、選挙対策でこうしましょうとかというようなことがあると思うから、そういうニュアンスはある程度推察して、なかなか確定しないときちんと言えないとしても、ある程度というのを読んでいくというのが必要だと。その辺は感情論みたいな話で法律論じゃないけど、そういう動きが国のほうであって初めて県が、県も言われたとおりに言うてきているだけだと思うけど、一つの意見も言えるところがないだろうけど、それに対していろんな自治体はもう黙って下を向いているのかなということを知りたいわけです。

○榮財政課長 このたびの交付金についてですが、年度末のぎりぎりということで、次年度の方策という形で各自治体の現状に合った事業を考えてくださいという意味でお知らせがありました。備前市といたしましては、たまたま給食費の無償化の事業とか、保育料、そういった生活支援に係る事業を単独でやろうということで計画をいたしておりましたところにこういった財源が決まりましたというお知らせが来たところです。

ほかの自治体と同じ状況だったかどうかというところは分からなくて、改めて他の自治体においては財源が先に来たので、じゃあこれを使ってどんな事業をしようかといったようなことを今恐らく詰めているところだと思います。そういったところで、自治体によって事情が様々でございますので、なかなか備前市の事情だけをもって国へもっと早く知らせてくださいといったところは一担当者からは申し上げにくいという状況でございます。

○尾川委員 要は、読んで、各自治体は財政的に余裕がないと思う。そしたら、一滴の金でもじっと待って、それをもう注視するというか、よく見てどういうふうに出てくるかを読まざるを得ないと思う感じがする。そんなに潤沢にあれば貯金でもしとけばいいわぐらいな、どっこもないと思うっている。だから、言葉は悪いけどそういうものを欲しがっているというのがもう、そういう状況じゃねえかなあ、そしたら早めにそういった情報を取って、あるいは情報を出そうと片方もしないといけないし、という感じがする。要するに令和5年3月23日に正式に県から通知があったということで理解したらいいですね。

○榮財政課長 交付金の関連について、最初に通知があったのは3月23日でした。

○梶藤総合政策部長 先ほど、財政課長からも話をしましたが、正式に額のお知らせがあったのが29日付で30日に来ているということで、額がある程度把握できない中でなかなかどういう事業に充当するかということは市としても難しいということで皆さんには御理解いただけたらと思います。

○石原委員 せんだっての議会運営委員会においてもこの大きな2件、執行部に対して、市議会として働きかけをさせていただいていると思うが、その回答がどうなって、取扱いがどうなるのか分かりませんが、一つは3月23日の賛否が分かれる中、議会で可決された案件が僅か10日程度でいとも簡単に方針が撤回されることへの経緯、事情と、それから尾川委員も言われましたけれども、変更となった補助事業の一覧を文書で市議会へ提示する旨の働きが議長からあり、その対応もお願いしたいと思っておりますけれども、今出ないということですので、ここで確認さ

せていただくしかない。

今回の撤回の理由について、たしか市長も記者会見で、財源が確保されたためとおっしゃっております。でも、さっきおっしゃった国からの交付金が1億2,000万円余りのものが入ってきて、そこで即座に財源が確保されたので、マイナンバーカード条件は撤回しますというところがどうしても納得がいかないです。これが5億円、10億円の規模の大きいものであれば、令和5年度予定していたマイナンバーカード条件付加の補助事業が全て賄われるほどの交付金であればその理由も説得力を持つと思うけれども、大きな補助事業の中の僅か1億2,000万円じゃないですか。さっき部長が上げられた保育、給食費、学用品費だけでも2億円、3億円近い規模じゃないかと。そのほかに住宅関連からもいろいろありましたけれども、それらを合算すればかなりの規模の補助事業。そこへ1億2,000万円の交付金をもって財源が確保されたという、ここでお尋ねしてもしょうがないかも分からないですけども、そこが市民の皆さんも何でこういうことになったのという、議会で可決されながら僅かな期間でどうして、国からの交付金で財源を確保というところだと思うけれども、その1億2,000万円の交付金をもっての財源の確保というところをもう一回御説明いただけたらと思う。

○梶藤総合政策部長 財源の確保ということで、今委員がおっしゃられるのは例えば100%全部その事業に充てられるのだったら理解できるというような御発言であったと思いますが、私も考えるのはさきの議会で提出させていただいたマイナンバーカードの取得によるインセンティブ事業の考え方、これに基づいてやっているということで、その1番の国、県の交付要綱に従うものの中の国、県の財源を伴うものということで、これは国、県の補助事業に当たるものという形での御理解をいただければと思いますけど、この国、県の補助事業は全部10分の10の補助事業ではありません。国の補助金を使う事業についてはマイナンバーの取得によるものは考えないということで進めさせていただいていると。これ、大臣等の発言によりまして市独自事業について国は何も言わないという発言もあったと思います。その中で、国、県の補助事業についてはそういう要件についてはいかがなものかという発言であったと思いますので、その部分については市としてはマイナンバーの要件はつけないということで進めておりましたので、今回の交付金を充てる事業ということでそれぞれの事業を上げておりますので、その件についてはマイナンバーの要件は外すということでの今回の進め方と御理解いただけたらと思います。

○石原委員 お聞きしてもまた何かもやに包まれたような感じがするけども、例えば部署が違いましようけど、住宅関連の補助事業で空き家の除却補助事業はたしか国か県の補助金も頂けて、頂く中で実施されている補助事業だからそういうようなものに市が独自でマイナンバーカード取得条件をやみくもにつけることは許されないことだと、それはもう十分理解はできておりますが、僕がお尋ねしたのは1億2,000万円の交付金をもって財源が確保されたためにマイナンバーカード取得要件を撤回しますと、そのところをお聞かせいただければ。それが理由になるのかなあとって。

○梶藤総合政策部長 繰り返しになりますけど、さきの議会で提出させていただいておりますマイナンバーカードの取得によるインセンティブ事業の考え方の中の1番の下記の事業補助金等は対象から除くという中で、国、県の財源を伴うものというものは対象から除くということでの今回のマイナンバー要件の変更ということで御理解いただけたらと思います。

○石原委員 だから、1億2,000万円が細やかにどの事業に配分されるか分かりませんが、少しずつでも国、県のこういった交付金が充てられることで除外ということで理解させていただきます。

1億2,000万円の交付金のうち何百万円がこの事業、何百万円がこの事業か出ますか。

○榮財政課長 現在、国から最初の今年度の事業計画を5月19日までに提出してくださいということで通知が来ております。一旦財政課といたしましては、給食、それから保育料の軽減といった事業を出させていただこうと思っております。

そのほかの新しい事業といいますか、今回マイナンバーの取得要件をつけるかどうかといったような、委員会のほうで各担当からお伝えした事業についても、それが本当に交付金の対象になるかどうかも現在県に疑義があるものについては確認を出しておりますので、そういったものが返ってき次第その計画書をつくり、交付金の充当額といったものがその時点で幾らかは判明するように思います。

9月に計画書の第2回を提出するようになっておりますので、1回目で全て充当額を出さなくても大丈夫ですということで、そのあたりどうするかを今担当で検討しております。

○石原委員 まだ、しばらく先になりましようけども、たしかまちづくり応援基金を取り崩しての充当事業も多々あったように思いますので、基金の取崩しにも大いに関係するところでありましようから、確定された適切なタイミングでこの今回の交付金はどの補助事業に充てられます、使われますというのを一覧でまたお出しいただくことをお願いさせていただきたいと思います。

○榮財政課長 これまでも補正予算という形で各事業の充当を最終的には委員の皆様にお示しをさせていただいておりますので、その一覧ができましたら、皆様に御報告をさせていただきたいと思います。

○石原委員 先ほどもう書面の形で一覧ではお出ししませんという方針をお聞きしたけれども、じゃあもう一々こういう形でお尋ねするしかないのかなあと。市営バスとデマンドとコンビニ交付以外は全て除外されたという捉えでありますが、今御出席されている部長、課長が所管されている事業の中で、当初はどれだけの事業をマイナンバーカード条件付加を一つの要件として想定されていたのかをお聞かせいただければと。

○梶藤総合政策部長 総合政策部ではスマホ配付事業と備前緑陽高校サポート事業の2件になります。こちらを外すという形で進めております。

○今脇総務部長 総務部は、当初予定している事業はございません。

○石原委員 今お越しの部署では先ほどあった2件ということで確認させていただきました。

○**松本委員** 政府から1億2,000万円足らず交付金が出て、今さっきデマンドと何とかだけ除けば全部無料にするとか、トータルでどういう理由でこれは無料、これは引き続きマイナンバー、どういう理由でそういう判断というか、これはマイナンバーをつける、こっちはつけない、その辺が今の意見と同時になぜそうなったのかを線引きというとおかしいですけど、理由づけが全然明確でないと思うが、そういうことも含めてさっき言われた一覧を含めてぜひ提出してほしいと思う。一覧表が出されてもどうしてこうなったのか、納得いかないと思うけど、どうでしょうか。

○**梶藤総合政策部長** バス、デマンドについては、さきの議会で条例を可決していただいて、マイナンバーの条件がその条例の中に記載されております。その条件について、マイナンバーを提示したら無料になると書いてあったと思うけど、その条例が可決されております。その中で、条例改正を伴わないとその条件は外れないという形であります。どういう形で条例改正するかとか、その辺も全然まだ何も決まっていな中でマイナンバーの要件は外せない。条例についても2年を限定としておりますので、その中で運用等していくべきかなど。あと、コンビニ交付についてはまさにインセンティブの部分でありますので、そちらについてはもう今までどおりという形で進めていくということで行っております。

○**松本委員** それだけの理由ですか。額にしたら給食費とかマイナンバーを外した額のほうが圧倒的に大きいし、それさっきも言われましたけど、1億2,000万円で足りるかどうとか、整合性が全然見えない、整合性というよりももう何でそうなったのかという、何を取捨選択してなったかが額の面からも納得いかないですけど、どうでしょうか。

○**梶藤総合政策部長** まず、給食等の無償化については、令和4年度ももとの財源をコロナの財源に変えて無償化事業を継続して行ったということもあります。今回財源がない中で令和5年度の予算組みをして進めているところ、財源が新たに1億2,000万円入るということで、その財源を使うためにはマイナンバーの要件を付していたらその交付金を充ててその事業は進められないということで、まずマイナンバーの要件を外すことでどの事業にも充てられるという状況をつくった。新年度が始まってすぐなので、すぐにしたいということでまず全体の事業を外すということからスタートしたということで、今回多くの事業について、ほとんどの事業についてマイナンバーが外れていると、要件が外れているということで御理解いただけたらと思います。

○**松本委員** 改めて問いますけど、そしたら要は国の縛りといいますか、国の指導といいますか、それが出来、それに影響されたということが一番の理由だと理解していいですか。

○**梶藤総合政策部長** 国から指導があったということではなしに、そういう補助金を充てる事業についてはそういう要綱を市独自で設けるのはいかがなものかというものはもともとありますので、それについてはそういう交付金を市として使いたいということでもありますので、独自のマイナンバーの要件を外したということで御理解いただけたらと思います。

○尾川委員 何でしつこく言うかといえば5月20日に議会報告会がある。当然質問は出てくる。こっちも中途半端な答えはできない。あなた方はどう判断したのかという質問を練ってくると思う。だから、きちっと明確にしてもらって変更点はどうなったのかというのを、今の説明で分かるが言われたらそのとおりだけど、こっちとすれば明確にしてもらわないといいかげんなことは答えられないというのが裏腹にある。

結局、あなた方が説明している、私が市民に説明している、同じ立場です。それを理解してほしい。もうはや議会報告会は5月20日に決まっている。恐らくマイナンバーの件が一番集中すると思う。それだけにちゃんとしたものをきちっと見せてもらえないのかと言われるわけです。

議会とすれば判断したことが変わってきて、ある段階までのことで各議員が反対したわけじゃ、いいとか悪いとかじゃない。それから変わってきてどうなんですかと言われたら明確に答えないといけない、こっちの推察だといけないということでしつこく同じことを言よんですわ。逆に言うたらこっちを理解してもらいたい。今度、矢面に立たなければいけないから。

○梶藤総合政策部長 基本的に繰り返しになりますけど、今回マイナンバー要件が外れたことについては、こういう緊急対策の臨時交付金を財源として充てて事業を行いたいという中で、事業についてまだ絞り込め、もうすぐだったので、期間も短かったということで発表も早くしたいと、新年度で発表を早くしないと学校関係者等も困るのではないかということで早急に記者会見を行ったということで、なるべく多くの事業に充てたいということで、分かりやすくほとんどの事業についてマイナンバーの要件を外すことで市として進めているということで御理解いただきたいと思います。

○森本委員 確認だけさせてください。尾川委員からも国会議員からのという話も出たわけですけど、公になっているので、うちの党としても3月15日に物価高騰対策で国に要望する中で、給食費に充ててくださいとか、LPガスの支援ということで要望を出しています。ただ、最終的に閣議決定されたのが3月28日なので、きっとそれまでに情報をつかんだとしても決まらないことには物が言えないので、お金が確保できていない段階から話ができないと思うので、私としても今回はもうぎりぎり滑り込みで情報が入ってきたのではないかと捉えています。

ただ1点確認させていただきたいのは、うちの党としては給食費に使ってください、LPガスの支援にも使ってくださいということを出したわけですけど、それが今回国のほうからの要綱の中に子育て支援で給食費に充ててくださいと、充てられますよというのが来ているのかどうかだけ確認の意味で教えてください。

○榮財政課長 3月30日に市町村へ参りました国からの通知に具体的な事業推奨メニューが発表されておりました。その中にエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援というメニューがございます。具体的に内容を見ますと、物価高騰による小・中学生の保護者の負担を軽減するための小・中学校等における学校給食費等の支援と明記されておりましたので、これをもって当初に予算化しておりました。給食費の無償化の事業に充当ができるのではないかとすぐ

にそういうところにつながりましたので、そこから具体的に現在までの話合いの経緯になったということでございます。

○森本委員 私の元には正直なところこのマイナンバーカード取得が外れて交付金を使うことになったからといって子育て支援のお母さん方から何で変わったのかというのは疑問だけれども、ただ無償化が続くのであれば子育て世代の方はもうそれでいいというようなお話も正直聞いています。だから、一般質問でも言ったけれども、子育て世代の方は皆さん必死で生活されているわけですから、憲法とかいろんなお話も出ていますし、そこら辺が本当に憲法違反かどうかは法廷の場でしっかりと見極めてもらうことだと思っているけど、生活されている方はそこまで踏み込んで考えておられなくて、先ほども言った大変物価高騰が続いている中で生活をしていく上で大変厳しいので、無償化は続けてほしいというお声が大半なので、今回政府もそれにしっかり反応してもらって、給食費に充ててもらおう形でいけていただいて私自身はよかったとは思いますが、新聞とかマイナンバーカード取得に反対されている方から見たら突然の事業転換だったので、どうなっているのだというお声が出るのは当然だと思っています。

もう一つ、ホームページにはマイナンバーカードの取得要件を変更した事業ということで給食費とか保育料の無償化とか上がっているけれども、ホームページにはそれが載せられています。それで、前回3月22日にいただいたインセンティブ事業の考え方の一覧表の中で、先ほど言われた一つ一つ確認しないと駄目だということだったので、若年者新築住宅補助、ハード面の資産形成等につながるもののマイナンバーカード取得は外れているのですか。梶藤部長は何か全部外れたという考え方でいいと言われたけど。ここで答えできるならお願いします。

○梶藤総合政策部長 総合政策部の事業ではないですけど、この考え方の中で例として挙げております事業については、離島住民定期船利用補助を残してほかは外れています。先ほど、バスとデマンドと言いましたが、離島についても同じような形での運用、カードを見せての運用になるので、交通関係はもう一連として今は残しているということで御理解いただけたらと思います。

○尾川委員 森本委員は何か私の言っていることを誤解しているのか、あなたが言うように3月15日に給食費のことが新聞にも出ていた。それから、3月20日に閣議決定だからあなたの言っているのは分かるよ。私が言っているのは、そういう動きがあるのにこういうことをせずという、要するに執行部の幹部がそういうことの動きがあって予見はできなかったのですかということを知りたいわけですが。こういう国の動きがあつてということだから、ここまでやらなくてもこういうふうにしたらいいのではないかという考え方はなかったかということを知りたい。

○松本委員 さっき課長が言われたように、素朴な疑問も含めて国がエネルギー・食品云々の中で、学校給食費についてコメントしていると言いましたね、指導の中で。

日にちは忘れましたが、自民党の幹事長が来年度から給食費無料にしますということを政府に申入れすると。その後、こういう場合国がこういう形で出すのか。それとも、閣議決定というか、国会承認か分かりませんが、給食費については国が全面的に無償にするということとこの

通達は違うのか。違うと理解したらいいですか。

仮に、国が無償にしますと決めたらこのお金はさっきの1億何千万円から外して、国がやるわけだからその分金が浮くということも考えられますし、どう考えたらいいですか。

○**榮財政課長** あくまでも仮の話になると思いますけれども、もし国が給食費無料化にしますと
なっても、年度途中からというのは恐らくないというふうには思っております。

○**松本委員** さっき言われた学校給食、エネルギー云々というの、学校給食費に支援というのは
また別に考えないといけないということですね。こういう形では出ないということですね。

僕はもう国の通達はどういう形で出て市がどう考えるか、どう実行するかというのが、その仕
組みが分からないところあって聞いているだけです。

○**榮財政課長** このたびの交付金はあくまでも低所得であったり、子育てであったりの支援を重
視しているということで、それを選択するのは地方の自由ということになっております。

○**内田副委員長** 先ほどの梶藤部長が言われたマイナカードの条件をつけていたらせかく国か
ら1億2,000万円ほど頂ける分、給食に充てづらいというのであれば、マイナンバーを外す
ことによって使いやすいのであればそういったことをもっとアピールすべきという気がしたけ
ど、どうでしょうか。

○**梶藤総合政策部長** 内田委員おっしゃられるように、その条件があつてこのたびマイナンバー
の要件が外れたということで委員の皆様には御理解いただけたらと思います。

あと、森本委員からもお話がありましたが、市内の保護者の方々については、それぞれの部署
においてもいろんな電話を受けておりますが、特にマイナンバー要件が外れることに対して保護
者の方から厳しいお言葉を受けているというのはないと。市外の方についてはマイナンバーにつ
いていろいろなお考えがありますので、いろいろなお考えを電話で受けることはありますが、保護
者の方に関して特に難しい話は受けたというのはないです。

○**内田副委員長** 私はそういったことをもっともっとアピールすべきと思いますので、よろしく
お願いします。

○**松本委員** 市役所に電話がなかったかも分からないけど、私たちはもういっぱい聞いていま
す、市中で。何でこうなるの。もう説明が分からない。甘いですよ、それは。市役所にかかって
きていないけど、ちまたではもうそういううわさは幾らでも出されていますよ。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、企画政策についての調査研究を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時40分 再開

○**山本委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項 *****

レジュメに沿って各課より順次御報告をお願いします。

なお、報告事項ごとに質疑を行い、質疑が終了した案件の説明員の方におかれましては、都度御退席いただいて結構でございます。

それでは、日生・小豆島フェリー航路の休止について、観光振興課より報告をお願いします。

○杉山観光振興課長 観光振興課から1件御報告いたします。

瀬戸内観光汽船株式会社が運行している日生・小豆島大部間のフェリーについて御報告いたします。

先日、代表取締役の方が来庁され、令和5年12月から当航路の運航を休止する旨報告を受けました。休止に至る経緯につきましては、利用者や物流量の低下、団体観光客の大幅な減少などから非常に厳しい経営状況が続いていた中、新型コロナウイルス感染症の拡大、蔓延、加えて燃料油価格の急騰など、航路運営に甚大な影響を受けたとのこと。新型コロナウイルス終息後も変容した社会環境によって輸送及び移動需要はコロナ以前までの回復が見込めず、休止はやむなしとの結論に至ったとの説明を受けました。

当航路については生活航路ではありませんが、観光面での影響も少なからずあると考えていますので、市民の皆様へ御理解いただくよう周知してまいります。

○山本委員長 ただいまの報告事項について、質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○藪内委員 廃止でなく休止の理由は。

○杉山観光振興課長 一旦廃止にしてしまうと再開にはかなり手続きが難しいということもありまして、休止期間中についてもまだ状況の改善等、何か新たな発展性もあればということも考え、休止という判断されているようです。

○藪内委員 廃止にしてしまうと復活が難しいということですが、状況的にはいろいろ厳しいとお聞きしております。かなりの赤字だということもお聞きしておりますが、そういった中で物流も減っているし、それが上向くようなことが考えられますでしょうか。

○杉山観光振興課長 市としては、昨年度も観光客の方に向けてフェリーを御利用いただくなどいろんな施策をしてきました。どういった効果があったかは、一時的に利用者は増えていたかもしれませんが、今後この赤字がどのような形で改善されるかは全く先が見込めないところでありますので、経過を見ながら市としても状況を把握していきたいと考えているところです。

○藪内委員 日生駅前、日生港のことなので、なるべく残ればいいなあと思いますが、JRとの関連で、JRの便数が減ってなかなか厳しい状況だと思います。市としては何か補助、そういう策を考えているのでしょうか。瀬戸芸とかに関連する往復の運賃の復部分を補助する事業がありましたよね。そういったことを何か追加でといいますか、お考えでしょうか。

○杉山観光振興課長 今年度の予算についても、昨年度同様の補助とかは計画していたところですが、11月末をもってというお申出がありましたので、それについてはこれから検討してまい

りたいと考えています。

○尾川委員 本音はどこにあるのかという感じする。両備運輸と思うけど、両備は公共交通機関というか、地域交通のノウハウを持った研究所を持ってこの間も表彰されていたと思うが、そういう状況でありながら小豆島の生活圏というか、日生へ来るより高松へ行くほうが、あるいは岡山へ行くほうが生活圏としてはロープが太いかもしれないですけど、本年は廃止にせず休止にするというあたりもう少し踏み込んだ話は聞かれていないですか。

○大岩日本遺産・観光部長 委員おっしゃられた踏み込んだ会社側からの発言はございませんでした。ただ、私ども令和3年9月ぐらいから航路の運営が厳しいということで要望書を頂いていた中で、香川県の小豆島土庄町とは今後の両備フェリーの在り方についていろいろ協議をしていたわけですが、小豆島は7航路今入っております、両備の部分だけ、大部間と日生だけを赤字補助はできないということで、備前市が幾ら頑張っても香川県側が動いてくれないければ何も私どもはできないということで、昨年度からフェアのときにそういった支援をしてみましたが、今後を見たときに復活はなかなか難しいということで会社からの申出があったところです。

○尾川委員 普通、上下方式とかという方式、線路だったら線路等維持管理は市がやれと。車両を動かすところはわしがしてやるからという動きもあるので、その辺の本音はどこにあるのかを担当者が聞いて、ただ困った困ったと言っているのか、今話を聞いたら香川県側がもうおえんと。そこは切ると。7航路もあるとは知らなかったけど、そういう状況ならいいけど、また何か思わせぶりで補助を増やせとか何とかかんとかと、なってくるのではないかと思って、そんな要らないことばかり考えるけど、その辺はどうですか、本音のところは。

○大岩日本遺産・観光部長 このまま続けても物流のほうが例えばトラックの運送のほうでお聞きしたけど、小豆島から本土にゴマとかを移送していたけど、そちらの工場が千葉か関東のほうにできまして、その物量がまず減ったということがありますし、この区間の復活が他の航路に比べてもなかなかこれから増える要素がないということで、先ほど申したように一時的には休止ということでお聞きしております。ただ、廃止まではさすがに今後のこともありますので、何らかのことがあるかないということで休止だと考えております。

○尾川委員 私は航路を休止するイメージが湧かない。ということは、両備運輸はあっちこっち航路を持っているし、船も要所要所持ってどう管理していくのか、要らない心配はしなくてもいいけど。休止という言葉を使うて何を期待しているのかと思うたりして、そんな感じがする。船というのは四六時中24時間人が乗って管理していると聞いている。今は知らないよ。今はコンピューターの時代だから遠隔操作でやっているのかもしれないけど、もうずうっと動かさなくても人は乗っているというふうに聞いていて、休止で管理はどうするのかなあと勝手に要らに心配だけど、その辺はもう全く市は関係なしにいけるわけ。

○大岩日本遺産・観光部長 委員御指摘の休止の意味ですけど、瀬戸内観光汽船株式会社の会社自体は休止でも残ります。株主がおられますので会社自体は残っていますが、事業はしないと

いうことで御理解いただきたいと思います。

○**松本委員** 僕も大体聞いて知っているけど、会社の実態、例えば去年の経常収支が幾ら、赤字がこれだけ累積しているとか、もうちょっと具体的なことを説明したほうがいいのではないか。

○**杉山観光振興課長** 2022年度については、赤字額6,300万円ほどになっております。2021年度については、8,700万円ほどになっています。コロナが終息しかけているということで、一時的には回復しつつあるのかとも思っていたようですが、先ほども部長が申し上げたように人の動きだけでなく物流面が大きく影響しています。そのことを考えると今後この赤字の部分がどんどん縮小されるというような見通しを今は立てられないということです。

○**尾川委員** どこまで備前市が関わり合いを持って補助をしていこうか、そういう面を心配して質問しているのが1番。

2,000万円、3,000万円の赤字分を補填すればどうにか動くのかという話になってくるので、それを出してくれと言っているのか、どこまでタッチ、それからさばたれるのかがこっちは気になる。

○**杉山観光振興課長** この航路については、先ほど部長も申したように公設民託化の要望書が瀬戸内観光汽船から提出されております。それを受けて、市としては土庄町と一緒に何かできないかということで協議を進めてまいりましたが、土庄町のほうが7航路ある、そういったことからなかなか前向きには検討できない、経済的にも支援し続けられないということもありましたので、備前市単独では難しいということもあり、そのようなお話をする中で今回さらに公設民託化を要望してこられるのではなくて休止というお申出があったという状況です。

○**山本委員長** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、移らせていただきます。

次に、2023備前焼フェアについて、備前焼振興課より報告をお願いします。

○**芳田備前焼振興課長** 備前焼振興課から1件御報告させていただきます。

令和5年4月29日から令和6年2月29日の10か月間のフェアを開催します。今回、ゴールデンウイーク中の4月29日土曜日から5月7日日曜日まで、1日、2日はお休みとさせていただきます。7日間、JR伊部駅を中心とした春のやきもの市の開催をします。

フェアには作家や窯元など77件が協力店として参加いただきます。フェア10か月の期間中を通してスタンプラリーを実施するとともに、やきもの市では7日間の期間中、参加協力店で3,000円以上備前焼を買っていただいた方に備前特産品等が当たる大抽せん会を実施します。

また、開催日には陶芸体験イベント、飲食販売以外にもダンスや日生甚九郎太鼓など、地域住民の皆様にご参加いただきながら備前焼販売、購入以外にもお楽しみいただけるフェアとなっております。備前焼の振興にもつながればと考えておりますので、委員の皆様もぜひ足をお運びい

ただけたらと思います。

○山本委員長 ただいまの報告事項について、質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○内田副委員長 今飲食ブース云々出たが、飲食ブースはどの辺の場所へ出られるのか。

○芳田備前焼振興課長 場所は伊部駅前の三角地の駐車場のところへ備前焼の販売と併せてテントを張っていただきます。

○内田副委員長 備前市に二業組合がありますね。そこに今御案内はされていますか。

○芳田備前焼振興課長 今回は、ホームページ等で募集をかけただけと聞いております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の報告事項に移らせていただきます。

一般財団法人備前市文化芸術振興財団の設立について、文化スポーツ部より報告をお願いします。

○森文化スポーツ部長 一般財団法人備前市文化芸術振興財団の設立について御報告します。

令和5年4月18日付で備前市文化芸術振興財団が設立されました。財団では備前市民の文化活動の振興及び地域に育まれた伝統工芸、備前焼の振興に資する事業を行い、個性豊かで活力ある地域社会の発展に寄与することを目的として文化芸術の振興に資する事業、市民の自主的な文化活動の促進に資する事業、備前焼の振興に資する事業、文化芸術施設等の管理運営に関する事業を行っていきます。

設立日については、先ほど申し上げた令和5年4月18日です。理事長は、大橋宗志氏です。財団の設置場所としては、市役所本庁の4階です。

○山本委員長 ただいまの報告事項について、質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○尾川委員 まず、組織図を一遍見せてほしい。備前焼だけやるのか、ほかの文化のことはどうするのかということが一番に聞きたい。

それからどういうメンバーでその対応をしていくのか、今後のビジョンはどうかと。一般質問したら1枚のチラシを出してくれたけど、もう少し何のために、備前焼振興というふうに着目して備前焼だけに特化していくのか、音楽なんかはどうするのかもうちょっと明確にしてもらいたい。

そのあたり、誰か呼んできてその責任者を置いて、例えば具体的に言うと瀬戸内市の美術館みたいに館長がいいとか悪いとか別にして招聘してやっていくのか、あるいはミュージアムの館長と兼ねるのか、そのあたりを分かれば明確に説明してもらいたい。

○森文化スポーツ部長 まず、組織図については現在理事長と市から出向している職員2人という状況です。

設立の目的は委員言われたとおり、先ほども申し上げたとおりで、今後どのような事業をしていくかについては、財団のほうで今後計画していくということになると思っております。

○尾川委員 そうしたら、文化スポーツ部長の役割はどうなるのか。財団のほうでもう全責任持

っていくということで、市としたらお金を出すだけでということになってくるのか。

名前は参与か何か知らないけど、そういう幹事とか、理事とかという名称になって、一担当者になってしまうと思うけど、そのあたりの役割分担はどうなるのか気になるけどね。

○森文化スポーツ部長 文化スポーツ部としては、今年度から財団がどういう事業をするのか実施計画等を出していただきまして、目的達成のための費用について補助金なんかを交付していくことになると思います。

今まで市がしていた事業を幾らかそのまま引き継ぐということもありますけれど、それにプラスして文化振興に関する事業を財団で実施していくようになるのではないかと考えております。

○尾川委員 その辺、実施計画がないとは言わないですけど、明確になったらぜひ出して説明していただきたいけど、どうですか。

○森文化スポーツ部長 そうさせていただきますと思います。

○石原委員 18日ですから3日前ですか、3日前に設立されたほやほやの団体ですけれども、さっきもありましたけれども、今年度の事業計画ですね。もう月日はあつという間に過ぎますけれども、今年度についてこういう事業を行いますというのはいつ頃お出しをいただくぐらいでこちらとしては思われているのでしょうか。

○森文化スポーツ部長 いろんな事業を実施するにも準備期間なりが必要かと、いろんな調整も必要だと思います。財団も早めに計画が決まればそれに伴って手続を、うちのほうへ事業計画を提出していただけると思っておりますので、期間としては具体的にいつまでというような線引きは今のところはしておりません。

○石原委員 こういう財団の取扱い、団体のどういう位置づけになるのか、当初予算でもこちらの財団に年間5,281万円補助金として計上されておりますけれども、こちらの補助金交付についても近く交付要綱が整えられるということでよろしいでしょうか。

○森文化スポーツ部長 要綱も作成しております。それに沿いまして、事業等について補助していきたいと考えております。

○石原委員 もうできておるなら参考までに、交付は概算払いのような形でいつ頃交付される要綱でしょうか。

○森文化スポーツ部長 交付というのは事業費の交付の日のことでしょうか。

○石原委員 財団運営費補助金5,281万円の交付。

○森文化スポーツ部長 それについては、財団からどういった内容で1年間活動なり、事業をするのかというような申請書を頂きまして、その中身を精査した後交付決定して予算の支出、補助をするという形になるかと思っております。その計画書については、まだ財団から提出されていません。

○石原委員 できたばかりなので、年度始まって4月に入っの設立なので、本当これからでしょうけれども、さっき言われた交付要綱では毎年度申請を受けられて、今後でしょうけれども、

交付の時期はいつ頃、ほかの補助金で何かありましたけれども、第1期をめどに概算払いで交付するとか。それから、6月頃までにみたいなのもあったやに思うけど、こちらの財団についての交付、そこら整っているのがもしここで分かれれば。

○森文化スポーツ部長 申請の時期を、具体的な日にちとかはうたっておりません。市としては、申請があって交付決定後速やかに補助するというで考えております。

○尾川委員 今新規事業の概要で、どこまで議会もタッチできる、指定管理みたいなものになってくるのか、決算報告さえあったらですけど、この事業の内容で、その辺も確認、今までも話があったと思うけど、文化講座とか、文化講演会と公民館がやっていたような内容の事業を決める前に言えと言われるかもしれないけど、こういうことについては全くもうそういうセクションでは備前市の直接の組織では対応しないと、全部この文化芸術振興財団へ指定管理みたいなものに任せてしまう、どういう線引きをするかというのを明確にしてもらいたい。これでは、文化芸術の振興に関する事業とか、その辺をもっと予算の段階で詰めればいいのに詰めてないからね。できてからだろうというある程度曖昧なところもあるし、今後市民センターや公民館なんかはね。地区公民館は別よ。そういうところの役割分担はどう部長は考えられているのか。

これに書いてある。公民館活動というのは大事だと思う。こういう財団になったらもう議会は直接口を出せないと思う。指定管理と一緒に高歩きすると思う。それは仕方ない。それを認めているから、みんなで。だから、その辺をすみ分けしていかないと、備前市の公民館活動がどうあるべきかというのを明確にしていかないと、その辺またの機会に教えてください。

○石原委員 これも後刻適宜適切な時期で結構ですけども、これまでも各種団体への補助金交付について内規なり要綱なりお示しいただきをお願いをして、各種団体についてお出しいただいておりますので、こちらの財団についてもまた御提示いただけたらと思いますので、よろしくお願いいいたします。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

次に、公益的法人等への市職員の派遣等に関する条例改正（専決処分）について、文化スポーツ部より御報告をお願いいたします。

○森文化スポーツ部長 続きますして、公益社団法人等への市職員の派遣に関する条例改正（専決処分）について、御報告いたします。

財団への出向職員に係る派遣条例については、当初は管理職の派遣を想定していなかったため管理職手当等記載がなく、支給ができない手当がある。現行制度では、派遣職員が不利益を被ることから派遣前と同様に支給できるよう、市の関係規定を適用することとする改正を行っております。次期議会に報告するかと思いますが、どうぞよろしくお願いいいたします。

○山本委員長 ただいまの報告事項につきましては臨時会へ提出予定の案件でありますので、そ

の点を御留意いただき、質疑をお願いしたいと思います。

質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の報告事項に移らせていただきます。

補正予算について、土地住宅政策課より御報告をお願いいたします。

○岡村土地住宅政策課長 土地住宅政策課から御報告申し上げます。

令和5年度の当初予算において、債務負担行為の計上漏れが2件ございました。住宅リフォーム助成と若年者新築住宅補助であります。どちらについても、令和5年度に申請を受け、交付決定したものを令和6年度に電子地域ポイントとして付与するものであります。令和6年度の債務負担行為の設定が漏れていたため、次回開催の議会に提案させていただく予定としておりますので、よろしく申し上げます。

○山本委員長 ただいまの報告事項については先ほどと同様、臨時会へ提出予定の案件であります。それと補正予算ということですので、質疑はなしとさせていただきます。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時35分 再開

委員会を再開します。

○山本委員長 それでは、旧アルファビゼンについて、市街地活性化施策課より御報告をお願いいたします。

○祇園市街地活性化政策課長 旧アルファビゼン跡地活用の進捗状況について御説明します。

昨年度は、基本設計において跡地活用方法を検討し、9月27日の総務産業・厚生文教委員会連合審査会において減築で整備する方針を報告させていただきました。その後、昨年末に実施設計業務委託を発注し、今年の8月末を委託期間として業務を進めております。現在は、関係者と協議しながら平面プランの詳細を決める作業を進めるとともに、建物の構造検討も並行して行っています。

続いて、今後のスケジュールですが、実施設計において平面プランや建物の姿等が決まりましたら、議会をはじめ地元や市民の方々へ建物の概要をお伝えした上で工事発注に向けて業務を進めてまいります。そして、工事につきましては設計が完了した後に8月頃に入札を行い、市議会で請負契約の承認をいただいた後、秋頃から現場に着手したいと考えております。

また、現在図書館を考える市民ワークショップを図書館事業推進室が主催で開催しておりますが、よりよい意見をいただけるよう5月には旧アルファビゼン跡地活用の概要を説明させていただく予定です。

旧アルファビゼン、新図書館ともに片上地区に計画しておりますので、市民に親しまれ利用していただける施設となるよう、また点ではなく面で捉えて町の活性化につながるよう、今後も検

討を重ねてまいりたいと考えています。

○山本委員長 ただいまの報告事項について、質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○尾川委員 今説明があったけど、市民からの意見、昨年も7月とか8月にやってきたけど、そのあたりの意見は、それと図書館のワークショップでアルファビゼンの説明をするという、それはおかしいのではないかと。部長その辺はどうですか。要するに市民にもっとこの、昨年の7月に跡地活用あなたの声を聞かせてくださいというてやったと思うので、そのまとめとか関連というのはどういうふうになっているのか。

○河井都市整備部長 委員御指摘のように、アルファビゼンについてはワークショップも開催して、今まで現在来ているところでございます。先ほど課長が説明したとおり、近隣で図書館と、アルファという形で同じ近い時期に建設がされるという中で、施設の中へ何をどう展開していくかという中で、重複して同じような機能をあまり持ち過ぎると事業の継続性が危ぶまれるという危惧もありますので、そういった形で情報提供もさせていただきながら、基本的にはワークショップで意見をお伺いしてきていますので、アルファとしてはそれをベースに考えて一番最善のものをこれから最終的な案として持っていきたいということと、この建物については極力様々な各種補助金等を獲得しに行きたいとは考えておりますので、そういった面でも何がこの中で展開できるかということも併せて検討はこれからも引き続きしてまいりますし、状況がある程度見えてきましたら地元、議会等にも報告を、委員会にも報告をさせていただければと考えているところでございます。現在は、まだまだ途中経過のような状態でございます。

○尾川委員 今る説明があったのでよく理解できるけど、私ら地元の者としたらまず地元の人に、私らの理解は4月になったら工事が始まって、その影響度を調査するぐらいまでは聞いておるわけです。その後のことについては全く触れられてないのに、別に地元地元というて偉そうな言い方をするわけではないけど、ほかの情報を流すなら同じように情報を流してほしいというのが、私らの立場からしたらどうなっているのかということね。またいろんな情報が高歩きするわけです。そしたらまた、どうなっているのか、こうなっているというて、という話になって、要するにまずは地元で気遣うというわけでないが、きちっと同時並行でそういう説明をしていくと。現状はこうで、8月入札でどうのこうの、秋頃から請負契約するとかということ、図書館だったらちゃんと表で出てくわけです。だから、そういうのが何で出ないのかと思って、同じ備前市の仕事をしていて担当者はほとんど一緒なので言っているわけです。きちっとして説明するところは説明していくというスタンスを堅持してほしいということ言っているわけです。その辺について部長から説明してください。

○河井都市整備部長 平面については地元の方も一番関心はあると思いますし、今後の工事の進み具合も一番関心があると思います。それから、工事発注前には周辺の住宅の影響調査、こういったものも地元の方に御協力いただきながら進めていかないとはいけませんので、早い時期には並行する形で今委員から御指摘のあったように地元に対してもしっかりと説明はしてまいりたいと

思っております。

ただ、全然あやふやな状態での説明はなかなか私どもも苦しいので、しっかりと今御指摘のあったように将来的なタイムスケジュールみたいな形が組めてお示しできる形での説明が一番いいのかなと思っていますので、そういったところも併せて準備していきたいと思っています。

○尾川委員 繰り返しますが、地元の人是一部解体でこういう形とか、全部撤去とか、いろんな意見があるけど、早くしてくれというのが一番の願いなわけで、それで市としたら市長の考えはそういうことは早くしないといけないという思いでしていると思うよ。それに対してある程度ちゃんとした情報を、分かる情報をきちっと流して説明してあげたほうがいい。せっかくいいことをしているのに、またあっちぼろぼろこっちぼろぼろ言うてその情報が高歩きして言うたことと違っていることがあるかもしれないし、マイナンバーと一緒に紙を出せというても出されない。事実、もう決まった運用していくわけだから出せばいいがと言っているけど出さない、そっちは。何で出せないのかと言いたいわけ。

わしは別に事を荒立てようと思って言っているわけではない。ただ、運用でどうなるのかと。私たちの説明はあうあうというわけにいかないわけです。アルファでもそうなんよ。ある程度同時並行でこういうタイムスケジュールでやっていきますと、待っててくださいというふうに、せっかくいいことをしているのにそういういちゃつけられるようにしているわけです。それを言っているわけです、こっちは。何で曖昧にタイムスケジュールが出ないのかと、筋引いてぐらいが、何月何月ぐらいが出ないのか不思議なところなので、その点だけ答えてもらいたいんです。

○河井都市整備部長 御指摘の点については、現在詳細設計をやっている最中ではあります。それによって工事の期間等に対してもう決まってくるわけですがけれども、ただ冒頭私が申し上げましたようにいろんな補助を活用したいと考えていますので、そうしたときに補助申請から採択をいただくまでの過程がありますので、それをどういった流れで進めるのが一番ベストかも今考えているところです。例えば補助申請するに当たっても内容を決めた上で補助申請しないといけませんので、それが決まらないまま補助申請はできません。ですからタイミングはしっかり図った上で私どもも動きたいとは思っています。ただ、タイムスケジュールは詳細設計が詰まってきましたとある程度のところはお示しできていけるかなと思っています。ただそれがそのとおりになるかと言われたら確定できない部分もあると思いますが、お見せできる段階になったときにはしっかりと情報も共有していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○尾川委員 そういう話を聞くと私らはぎりぎりに来て、もうこれでやむを得ない、いくでというて、もう補助金をもらえなくてもいいのかというて、もうバック、時間がないと言われたらこっちとすれば困るわけです。だから、その辺をお互いに前も言ったように信頼関係なのだからできるだけ早くしてもらって、補助金をできるだけ受けないといけない、それは分かるよ、こっちもね。だけど、そうかと言って補助金をもらおうといっても時間の限度がある。そしたら、こっちは余り見ずに吟味する前にお前ら文句言うなというて、これでいけというて言うてしまうことの

ないようにということを注文させてもらって終わりにします、これは。

○石原委員 先ほど御説明あって、この秋ぐらいから工事にかかれればということですが、完成は令和6年の末でしたか。

○祇園市街地活性化政策課長 令和6年度末、令和7年3月末に完成を予定しております。

○石原委員 2月定例会の事業のシートにもありましたけれども、先ほど部長もおっしゃいましたけれども、財源はまちづくり振興基金繰入れ、合併特例債、それからデジタル田園都市国家構想交付金、令和6年度のみというのがあったけれども、これ以外にいろんな種類の補助金獲得というか、交付を目指して設計というか、組立てをとということによろしいですか。

○河井都市整備部長 御指摘のとおりでございます。もらえるものはもらえるような形で、僅かでももらえるものはもらっていきたくて考えています。例えばデジ田でも申請しても決定いただけるのは来年になってしまいます。申請自体が来年度、決定自体も来年の3月、年度末ですか、そういったタイミングになってこようかと思っておりますので、デジ田の中でもいろんな補助金の種類、メニューがありますので、そういったメニューも併せた形で今検討しているところです。

○藪内委員 これ、まだ内容は決まっていらないですね、たしか。今ここで言っているかどうか分からないですけど、小さいですけど、強い要望があったので。前にあったカフェとかキッチンカーとかが集まれるようなつくりを考えてほしいと。今、いろんな方が和気までよく行かれるらしいです。それをこの片上にあつたら非常に便利ということ強い要望があったので、一応頭の中に置いておいてください。

○石原委員 もう設計図、図面ができるのを待ちなさいと言われればあれですけど、かつての委員会でもイメージ図もお出しいただいてやり取りがあったと思うけれども、その中でも記憶しているのが幾つかありましたけれども、委員からあのときにもうガラス張りで1階と2階を結ぶエスカレーターのような、そこをもうせり出すような形での増築ですか、そこにたしか2億円余りぐらいの金額が必要というのが出てきて、そのエスカレーターの必要性、それから表の芝生広場のようなどころの在り方、駐車場の台数も鑑みて、御検討があったと思うけど、そのあたりも反映されての設計ということによろしいでしょうか。

○祇園市街地活性化政策課長 委員が言われるように、以前平面図、簡単な平面図、配置図をお示しさせていただきました。それで、エスカレーターも東面に、広場に面して整備の計画を書いておりますが、現在金銭的な面、あと外回り、駐車場、外構の面も併せて内部で協議しているのと、あと設計者と技術的な面、構造的な面も併せて協議を重ねている段階であります。

○尾川委員 前に次長が担当して以来、もう猫の目ぐらい担当が変わるから。だから、本当どうなのかなあ、私ら心配です。そのたんびに方針というか、ある程度知らない間が変わって、疑うわけではないけど。その辺はどうなのか、うまいこと行っているのかと思う。いろんなうわさを聞くし、答弁は決まっているけど、それでも何かなしに言葉尻で雰囲気は感じられるから。

○瀬口都市整備部次長 昨年度まで私が課長をさせていただきまして、今回次長、そしてまた課

長は祇園に替わっておりますが、アルファの担当者は私、祇園、そして同じ係にもう一人いますが、3人替わっておりませんので、アルファについて昨年と同じ内容は引き継いで今年も進めてまいりたいと思っておりますので、去年したことが変わるということはありません。しっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○尾川委員 次長はもう階が上がって、せっかくの才能というか、キャリアを生かせないのかと思っております。ぜひ大所高所で違った目で指摘をぜひしてもらいたいのがこちらの者の期待です。せっかく県から来られていて、ぬるま湯に入らずに叱咤激励してもらって、特に部長が替わったばかりだから。

○瀬口都市整備部次長 委員から激励をいただきましてありがとうございます。しっかりと去年と変わらず頑張るべく応援を含めてやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩します。

午前 11時56分 休憩

午後 0時59分 再開

○山本委員長 それでは、委員会を再開いたします。

備前焼ミュージアム建て替え工事の進捗状況について、プロジェクト推進課より御報告をお願いします。

○片岡プロジェクト推進課長 備前焼ミュージアムの建て替え工事の進捗状況について御報告いたします。

設計業者からイメージ図及び配置図、平面図の資料の提出がありましたので、それを基に御説明をします。

まず、1枚目のイメージ図から御説明をさせていただきます。

イメージ図については、伊部駅前の国道2号交差点から見たイメージとなります。建物の南側に展示エリアを集約し、北側は2階までのガラス張りで、外光を取り入れることで明るく建物の中が一目で分かる空間としております。また、国道2号からの景観を重視し、建物北側に水盤、植栽を施し、公園のようなイメージとし、誰でも気軽に立ち寄れる空間となっております。

1枚はぐっていただき、次に配置図ですが、配置図を御説明させていただきます。

現在の備前焼ミュージアムの西側の駐車場から裏手の東側駐車場までの範囲で南側の市道を取り込み、国道2号側を広く確保する配置としております。お車で来館の方は東側の駐車場から、JR等御利用の方は西側のエントランスから来館いただけるような形となっております。

次に、各階の平面図について御説明をさせていただきます。

まず、1階の平面図から御説明をさせていただきます。

建物西側のエントランスから風除室を通り、市民ホワイエ、ミュージアムショップ、カフェへと続いてまいります。市民ホワイエの南側にはイベントや会議等で利用が可能な多目的研修室、その隣に個人の作家も利用可能な企画展示室1を設けております。そして、そのさらに隣には備前焼歴史展示室として現在の歴史民俗資料館、埋蔵文化財管理センターに保管しております資料を展示することで備前焼の歴史を表現してまいりたいと考えております。

さらに、その東側、収蔵庫から搬入口のところになりますが、外部から美術作品を搬入する際は、運搬トラックが駐車場へバックで進入し、荷さばき室で梱包材等を開きまして前室から収蔵庫へ搬入いたします。現在のミュージアムには設置されていない間取りとなりますが、完成後のミュージアムにおいて備前焼作品のほか他の美術作品を展示する上で必要となってくる設備となりますので、ここまでの収蔵庫から搬入口が必要となってまいります。

続いて、1枚はぐっていただきまして2階の平面図について御説明をさせていただきます。

2階の平面図となりますが、市民ホワイエまたは施設中央の階段、エレベーターを上がってこられたお客様が、まずこちらの切符売場で入場券を購入いただき、各展示室へ入っていただくような形となります。展示エリアは、西側から人間国宝や県の重文など備前焼作品を展示する常設展示室、その隣の東側、企画展示室2と3を設け、季節ごとの企画展を開催する形となります。その企画展示室の各展示室はパーティションなどで区切ることができるため、個別の企画展もすることが実施可能となってまいります。

続いて、3階の平面図になりますが、西側の市民ラウンジ、こちらについては一般のお客様も入っていただき、各南北、それから西側の全面がガラス張りとなっております、北側は伊部の町、また南側は南大窯、浦伊部の辺りを一望することができるラウンジとなります。

また、その北側に立礼式の茶室を設け、前には枯山水のような展示をしまして備前焼まつりや他のイベント等でも活用が可能なフロアとなっております。

現在書かれています茶室の隣、資料室、スタジオはミュージアム職員の学芸員が企画展等の資料を収集する資料室と企画展用の作品を撮影するスタジオを設けております。また、中央部には館長室、事務室、備品庫、さらに東側には保管庫を設けております。保管庫については、1階の収蔵庫と合わせて約200平米ほどとなりますが、現在のミュージアムにおいても作品の保管場所が不足している中で、この程度の十分な保管場所が必要で確保させていただいております。

最後に屋上の平面図となりますが、こちらはエレベーターの機械室や室外機及びキュービクル等の設備機器置場となりますので、一般の方は入場ができませんというエリアとなっています。

今後のスケジュールについてですが、5月の臨時議会で解体に係る予算を計上いたしまして、その後入札ができましたら6月から解体工事に着手してまいりたいと考えております。その後、詳細設計については現在かかっておりまして、その内容が固まりましたら6月議会に本体工事の係る予算を計上してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

簡単ですが、以上がミュージアムの現状の進捗状況となります。

○山本委員長 ただいまの報告事項について、質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○尾川委員 まず、これはパブコメをやったのか、やらなかったのか。

○片岡プロジェクト推進課長 こちらにつきましては、昨年度末からプロポーザル設計業者と契約を結びまして、工事に着手、令和6年度末の完成を目指しておりますので、現状においてはパブコメをする期間が設けられておりませんので、開催する予定はございません。

○尾川委員 要するにパブコメはしていないということか。

○片岡プロジェクト推進課長 はい。

○尾川委員 今さらどうにもならないけど、どうもその辺の手順がね。例えばこれを見て陶友会なんか当事者がどこまで、市がやるわけだからさばたれなくてもいいかもしれないけど、どっちかというたら私だったら備前焼というたら陶友会を中心に考えがちになるけど、そのあたりの意見は全然生かされていない、備前市独自と設計者の考えでいっているということですか。

○片岡プロジェクト推進課長 今回、備前焼ミュージアムに関しては本来ですと備前市の備前焼は集中メインにはなりますけれども、その他の美術作品も展示する新たな美術館ということに着目を置きまして、この設計に当たっては各美術館、他の美術館の専門的な学芸員の方を、専門委員を置きまして、その方々に御意見をいただいて設計に関わっております。

○尾川委員 例えばメンバーを明確にしてもらいたいのと、メンバーがどういう意見を出したのかを聞ききたくなる。それをパブコメに代えているという解釈をせざるを得ないかなあと。そしたら、その委員がどういう意見を出したのかと、この図面なりに対して。ちょっと気になる。

実際運用していくとすれば学芸員が運営していくと思うけど、学芸員の意見はどういうふうになっているのかと思う。言っていたら切りがない、いっぱいあって。その辺を答えて。

委員からこれに対してどういう意見が出たかを教えてもらえますか。

○片岡プロジェクト推進課長 専門的な委員の方は美術館とか、学芸員の方の専門的な方について今先ほどおっしゃいました美術館を集中メインに美術館の構造的なものとか、中の設備とか、展示に必要なところ、それから主は備前焼というところですので、そういったところで中身の内装、それから今後の運用も含めた形で計画の御意見をいただきました。

○尾川委員 それ違うけど、今の時代はある程度意見を、今さら時間もないので、もうとにかく時間なしでいくというのもよく分かるけど、みんなが関わり合い持ってこの施設を大切にしていこうというものにしようとしたら、最初から関わりを持って、誰に関わってもらおうのかということ、よその館長もどうなのか知らないよ。どの程度意見を言っているのか。本当に自分のものにして、自分のミュージアムぐらいでやったらどうかというふうな、そのくらいの気構えでやってもらわないと、これだけ掲げてやったって本当に、あとどのくらい集客を見込んでいるのかとか、そんなことを質問するなと言うかもしれないけど、何を魅力にしてどのくらい人を集めるのか、一番のポイントだけど、何を一番に訴えたいことかというコンセプトはあったのか知らないけど。そういうところでどのくらい集客してどういうふうに活用していくかということを確認

にしていかないと、関わっていく人が多くて名前なんかは私は替えるなら替えて全国公募せえと。何で言うかというのは関心を持ってもらいたいと。備前市はこういうのをつくっていくと。できる前からそこへ行ってみようかとかというふうな。

あんたの意見とわしの意見かみ合わないけど。私はそういう施設はみんなの意見を聞きながら積み上げていくというのが大事と思う。

それから展示対象物はどう考えているわけ。学芸員が考える、あんたら関係ねえ、箱だけつくったらいいいという考え方なわけ。常設展示と特別展示というか、そういう展示、記念展示とかというのがあろうと思う。常設展示もそのときそのときに替わりますよと。今のイメージだったら県の無形文化財、それから国宝の展示場とかどういうふうにするのか説明してもらいたい。

○片岡プロジェクト推進課長 まずは備前焼がメインにはなりますけれども、新たなミュージアムに関してはそのほかの書とか絵とかが、多方面での美術作品が展示できるようにということで、文化庁で示している基準がありますので、そういったところを遵守して、そのほか国宝的なものが展示できる機能も備えたミュージアムということで考えております。

○尾川委員 あんた知っている、今のミュージアムに泥棒が入ったの知っとろう。防犯対策はどう考えているのか。もうそんなんは設計者にお任せか。

○片岡プロジェクト推進課長 セキュリティー的なものもきちっと設計の中に取り入れていただいております。

○尾川委員 私はお任せじゃなしにもっと担当者がきちっと押さえていくというものが欲しいということを言っているわけです。そのためにパブリックコメントをやって設計者ができないことを担当者がやっていくことが両面で必要だと。

今までのミュージアムの反省からお客がどのぐらい来ていたのかと。今度はこうしたらこのくらいになるとかという、何かもう見えた形に、今さら言うてもおえんのよ。だけど、今からでもそういうことをやって対応して、せっかくする設備だから活用しなければいけないと思うので、それで同じようなことばり言わせてもらっている。

もう一つは、参考にした例えばこの先進事例としてこういう陶芸とか、あるいは美術品とか、そういう焼き物関係でこういう施設の参考にしたところはどこかあるか。設計者に質問することかも分からないけど。それは設計者からいろいろ聞いていると思うけど。

○片岡プロジェクト推進課長 実際にどこか類似した施設を参考にしたというわけではないですけども、当然ながらその六古窯の各産地の美術館も調べさせていただいて、よいところは設計者にこちらからもお伝えをさせていただいて、またこの立地に合わせた形状で最大限できることを設計業者をお願いはしているところではあります。

○尾川委員 何でしつこく質問するかと言うと私は市民に説明するわけです。私たちの支持者は質問してくる。私はこれを見せるよ、みんなに。こういうものができると。そうしたらそういう質問が全部来る。それに対してどう答えていくかというのを教えてもらいたいと言っているわけ。

私はみんなに本当にこれを全部コピーして配って見せるからな。10人、20人と知れていると言われれば知れているけど、説明するわけ。そのときに、質問されてあれこれ説明する責任があると思って聞いているわけです。別にあなた方にけちつけているのではない。

○藪内委員 前に聞いた気はするけど、今の建物とJRの線路との間の道に一部干渉するところがあるというようなことを聞いたけど、それはもうクリアできているのでしょうか。

○片岡プロジェクト推進課長 先ほどの配置図でもお示しをさせていただいておりますが、現在の備前焼ミュージアムの南側の市道も含めた配置となっております。市道については、現在地区、並行してですけど、地区へ、町への説明も進め、また近隣地区への説明会についても近々説明に上がって周辺地区への周知も回覧等では実施したいと考えております。

○藪内委員 メインから外れますけど、こちらにも最近はどこでもカフェが入るようになってきますけど、伝産会館の1階に喫茶店がありますけど、その辺はどうでしょうか。

○片岡プロジェクト推進課長 こちらのカフェについては、コーヒーが飲める程度の、大きなものではなく観覧していただいた後に少しコーヒーが飲める程度のカフェを考えています。

○藪内委員 先ほども聞いたけれど、本当は屋上から見るようにしてほしかったですが、3階部分に市民ラウンジがあって、ここで伊部の町を眺められるということで、これ常滑のこういう美術館の学芸員の方が必ず備前というところは煙突がいっぱい立っているから、その煙が出る場所が見られることは本当に素晴らしいことなので、このラウンジから見えるでしょうけど、もう少し工夫ができるようであればお願いしたいです。

○石原委員 平面図を見せていただいて、1ページはぐったところに配置図がありますけれども、ここへ8台とあるけれども、駐車場は全部で何台分になるのか。

○片岡プロジェクト推進課長 こちらに書かせていただいている内容では8台になり、そのほかは周辺の伊部駅の駐車場、そういったところを活用いただこうと考えております。

○石原委員 1階の平面図の中の備前焼歴史展示室がございますけれども、先ほど説明があったかも分かりませんが、このスペースに例えば歴史民俗資料館にある備前焼に関するものをこちらへ移行というか、移設展示という想定でよろしいでしょうか。

○片岡プロジェクト推進課長 そのとおりでございます。

○石原委員 2階の展示室合わせて3部屋あるのかな。常設のところへさっきも言われた人間国宝の方とか、もろもろの作家のが並ぶわけでしょうけれども、向かって右側の企画展示室が2つありますけれども、こちらは常に年間通して何らかの企画をされて、そういう方々の作品を展示するというところでよろしいでしょうか。

○片岡プロジェクト推進課長 現在のミュージアムも企画展をやっていますけれども、どうしても入替え作業がある際は閉館というところもありますので、2部屋ある中でそのどちらかは模様替えをしながらというような、並行稼働ができる形も含めて、同時開館も含めてできる形で考えております。

○石原委員 5月1日に臨時会が開かれて契約案件が諮られるでしょうけれども、現時点でざっくりで、これまでもあったかも分かりませんが、解体でどれぐらいの費用がかかって、それから工事でどれぐらいを見込んでおられるのか、経費についてお聞かせを。

○片岡プロジェクト推進課長 解体に係る工事に関しては、現在約1億5,000万円ほどを考えております。本体工事についてはまだ詳細設計が仕上がっておりませんが、先ほどの解体工事、そのほか備品等も含め、最大で約25億円ほどを考えております。

○石原委員 これもあくまで現時点でということになりましようけれども、こちらの担当部署で捉えておられる財源についてはどのようにお考え、解体が1億5,000万円とか、総額でともすれば25億円のような数字が出ましたけれども。それはもう財政課になりますか。

○大岩文化事業推進室長 財源については、まず合併特例債、7年3月31日の完成を目指すということで合併特例債、あと解体については国道2号への影響があるということで、解体費用の一部分が国庫費については当然建てるに当たって寄附金集め、あるいは今もあれだけの施設なので、よその六古窯とかは県立でやっているものをうちは市単独でしているわけですけど、そういったところで前から要望はしておりますが、回答はいただけていないのですが、それぞれの県にもお願いしてまいりますし、企業版とかいろいろ財源を確保していくようには考えております。

○石原委員 よく分からないけど、合併特例債充当事業でもさっき言われた例えば企業版のふるさと納税とか、御寄附をどおんと例えばですけど、部署が違うわけですが、こういう新しいミュージアムを整備します、備前市が。全国の企業の皆様ぜひとも御賛同いただいて御寄附をお願いしますみたいなことは、それはもう別にされても構わないということですか。合併特例債の事業に企業版ふるさと納税とか給付金と言われたけど、それは合わせ技でいけるということ。

○大岩文化事業推進室長 できます。

○石原委員 都市整備部の方もおられるので、またがるかも分からないけど、今配置図も出てきて、南にずっと線路に沿って駅に向かう道路がありますけれども、あそこも今現在のミュージアムの駐車場に沿って本当にささやかな自転車1台がもうぎりぎりのような、歩道のようなガードレールに仕切られた部分があつてなかなか通行も難しいようなところ、中学生の通学路にもなっておりますし、また狭隘な部分で交差点にも絡んできますし、すごく危険な箇所でもあるのかなあと。そういうところは今後の整備を一つちょうどいい契機として、そういう市道の整備、通学路の安全確保とも併せて検討、また手当てがなされることもあり得るのでしょうか。

○河井都市整備部長 ミュージアムが先ほど説明の中で南にずれるということになりますので、基本的に市道は廃止になります。市道自体は廃止になります。ですから、中学校の通学路ですので、そういった部分についてはミュージアムの建設と併せて何らかの安全対策が必ず必要になってこようかなと思います。

あわせて、この交差点のあたりも何かうまくきれいにミュージアムの完成と併せて持っていけないかなと今検討しているところでございます。

○石原委員 僕も勘違いかも知れないですけど、もうとにかく南へずれてということでもいいですか。今の現状の市道のところへミュージアムの敷地、スペースが南側へずれて配置をされて、それに伴って北側が空くところへ市道の整備ということによろしいでしょうか。

○河井都市整備部長 市道は廃止です。もう新たに市道はありません。

○石原委員 南側へずれるということ。

○河井都市整備部長 南側にずれて、今の現有市道がミュージアムの敷地になってしまいますので、市道がなくなってしまうという形になろうかと思えます。

歩道、自転車が通れるその通学路がどちら側につくかというのはまだあれですけども、そういった流れになろうかなと思えます。

○藪内委員 さっき聞いてもう市道はなくなって、干渉するどころじゃなく。この道が2メートルですか。南側にある、何か遊歩道になるのかな、これらは。これ2メートル幅の何か。

○片岡プロジェクト推進課長 こっちが遊歩道のような形にはなりますけれども、自転車も通行が可能ぐらいの幅は取れるとは思いますが、そこは市道認定、先ほどの通学路の認定とするかどうかは、その辺はまた協議させていただこうと思えますけれども。

○藪内委員 先ほど石原委員が質問された駐車場に関する事で、駅の駐車場も使われる、それから観光バスが来られると思うけど、観光バスの専用の駐車場ありますよね。でも、このミュージアムのすぐ横、近くで乗降するときに車をつけるところは考えておられないですか。

○片岡プロジェクト推進課長 今現在の配置図の裏のところ、搬入口というところが大きなトラックが旋回する場所になりますので、そういったところを活用いただいて、乗降場としていただいてもよろしいかと考えております。

○藪内委員 多分来られる人は御高齢の方が多いと思えますので、あの駐車場から歩くのは大変でしょうから、ぜひその辺お考えいただけましたらと思えます。よろしくお願いします。

○森本委員 まだ決まっていないかもしれませんが、障害者用の駐車場スペース枠はこの8台の中に入るのでしょいか。それとも、別にもう一つ設定されるのでしょいか。

○片岡プロジェクト推進課長 この中に設置ができたとは思っております、現在1区画だけ障害者の方が降りられて建物のちょうど北側のところが長い通路に、スロープになっておりますので、そのまま表のエントテラスではなく裏側手からも入るような形になっておりますので、障害者の方はそこから入ることができます。

○森本委員 これは屋根がついているという話になりますか。エントランスのほうから歩いていかれると言われたと思うけど。裏口から見たらこれ階段になっているような気もするけれど。表をずうっと通るとしたら屋根がなかったら車椅子の方はとてもじゃないけど難しい話だと思う。

○片岡プロジェクト推進課長 すいません、今階段と言われたのは、これは職員の通用口になります。このさらに北のところにトイレとかあります。その上のところがスロープの進入口になっていますので、その裏手から入ってこられるというか。

○尾川委員 こんなことを言うたら失礼な質問だけど、今の施設は御存じのとおり焼き物しか展示できない、はっきり言うて。紙類はできない。その辺の配慮は当然しているし、収蔵庫もそういう可能性はちゃんと手当てしているのですか。そんな基本的なことを聞いたら失礼だけど、そこまで確認して、今8台のうちの障害者用スペースはどうならという質問でこの設計図、私らよく見えないかもしれないからな。階段があつたら駄目じゃないかというのと一緒に気になる。要するにもう焼き物だけに限るのか、何でも展示できるのかを聞きたい。

○片岡プロジェクト推進課長 それについては、この収蔵庫は文化庁が示されております文化財のそういった保存活用施設の基準を遵守させていただいておりまして、この設計に当たってはまた文化庁にもある程度設計が出来上がり次第確認いただこうと思っております。

○尾川委員 こんなことを言うたら失礼だけど、美術品はエアコンでもうずうっと収蔵庫ごとで動かしていないといけないわけです。夢二の美術館もそう。あれら展示物だけじゃなしに収蔵庫のサイドもそういうことをしないとけないからもう大変だ。そういうことを想定して今のミュージアムはもう焼き物だけで紙とか刀とかは展示できないと私は理解している。その辺がクリアできていますかと、当然だというて、文化庁が見ているのだからと言うけど、そういうのはちゃんとクリアされているのかなあと思うて今気になって質問させてもらった。

○片岡プロジェクト推進課長 その点はクリアしております。

○尾川委員 市道がなくなるということは、通学路の問題が赤穂線のホームまでいっぱい使うという解釈でいいでしょうか。

○片岡プロジェクト推進課長 そのとおりです。

○尾川委員 それは絶対文句が出るよ。中学生の自転車通学の連中、西方面。ほとんどあそこは通学路になって、その駅前の交差点を渡って、旧2号へ出ていくというルートになっているはずだから。備前中から出てどういうふうに通学路を通っていくかということを明確にしておかないと、信号機のあるところを絶対渡らさなければいけないから。それを通れというてこんな遊歩道は自転車を通るところがない。その辺はよくしておかないと、いっぱい使ういっぱい使うというて、それはもうどうにもならないと思うよ、私は。指摘しておくけど。香登、西鶴山から中学校へ通う連中の絶対問題になる。ほかに十字路を渡れというて渡ってくればいけど。物すごく大きい問題だと思うよ、これは。中身よりも。

そんな議論をしていないのかと私は思う。だから、パブリックコメントなんかをやる必要あると言っているわけ。今聞いていっぱいまで、それは分かるよ。市道だから、市の土地だからどっかへ、道向こう側へいけばいいとか、あっち側へいけばいいとかと言うけど、そういう問題じゃない。もっと子供の通学路というたらとても大事なものだと思う、私は。命がかかるとんじやもん。私はそう思う。通学路を絶対確保しなければ収まらない。

○片岡プロジェクト推進課長 また、それは学校と教育委員会にそのお話はさせていただこう、協議してまいりたいと思います。

○尾川委員 それと、地元と相談してみられえ。本当に通っている地域の人に。学校の先生は絶対二、三年したら替わるから。本当親がどう思うかということ聞いてみてください。

○山本委員長 よろしいですか、交代してください。

〔委員長交代〕

○内田副委員長 委員長が質問されますので、替わります。

○山本委員長 尾川委員が言われた関連になるけど、これは市道が1本なくなるということでしょう。実際なくなったら伊部の人びっくりしますよ。ですから、住民に対して本当に念入りに説明していただきたい。要望も含めています。そういう説明会もスケジュールとして考えておられるのか。

○片岡プロジェクト推進課長 来週になりますが、4月25日には伊部地区の方の役員会でまず御説明をさせていただきますして、5月13日には地区の総会があると聞いております。そういったところでまずは御説明をさせていただこうと思っております。

○山本委員長 総会だけだったら出てこられる方は町内会長だけだと思う。その町内会長が自分の小字の町内へ持ち帰ってちゃんと町内会を開いて説明してくれればいいけど、説明しなかった場合伊部町民全体に話が伝わらないと思う。ですから、伊部町民を難しいことだけど、全体に話を通るようなことを考えていただきたい。その間に賛否両論出てくるとは思いますけど。もうこれは要望で結構です。

○内田副委員長 委員長を替わりましょう。

〔委員長交代〕

○山本委員長 はい。

○藪内委員 さっきから市道のことをずっと言っているけれど、あそこは国号2号、岡山のほうから帰ってきて伊部駅前の交差点で右へ入っていく人が結構いますよね。片上のほうから行く人も真っすぐ250号を走ってあの交差点へ出る人もおれば、左へ逃げて神田電機、備前中のあの辺りを通ってあそこへ、ちょっと避けてそこへ出られる方とか多いと思うけど、その辺本当今の通学路の方も含めていろいろ混乱すると思うけど、どうでしょうか。

○大岩文化事業推進室長 全部廃止と言われてはいますが、一応今駐車場8台と書いているその下までの一部廃止と考えていただきたいと思います。

あと、通学路については市道廃止に伴いまして中学生の方々が通られる道について代替案は必ずつくるようにはいたします。

あと、なぜ南に寄せたかといいますと、伊部駅前を一体的に交差点を考えて南側への移設なので、その25メートルというと今白で抜けているところがあると思うが、そういったところをどういった形で、例えば伊部に入って回転できるような感じで、あと変則の6差路を何とか十字路にするとか、渋滞緩和に向けて今考えているところですので、御理解いただきたいと思います。

○藪内委員 さっきの8台の駐車場までの途中までの件ですけど、ここまで来てよその店の敷

地、駐車場とかを通過して逃げるようにはできないですよ、よその土地ですから。

○大岩文化事業推進室長 駐車場のところまでは市の土地になっております。その白抜きのところが双葉食堂の看板があるところですか、土地になっております。ですから、あくまで市の中の土地を通過ということでございます。

○藪内委員 これは岡山から帰ってきた場合にこのもうちょっと先のちょうど歩道橋のところ、あれ中学校のほうから行った車は左へ出られますけれど、国道2号からあそこへ入るとよく警察の方が待たれて取り締まりをされる、だから右へ入るのが逃げにくいですよ。それはもう仕方ないですか。

○大岩文化事業推進室長 右折については、例えば備前病院のところとか、こちらの東交差点とかになろうかと思えます。

ただ、敷地内の道路ということで例えばローソンとか、トヨタカローラのあいった店の中に入るような、そういったことで入っていただくということは可能ではあると思えます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項を終了したいと思います。

以上で本日の案件は終了いたしました。

これをもちまして総務産業委員会を終了します。

皆さん、お疲れさまでした。

午後1時45分 閉会